

# 確定申告のお知らせ

**申告に必要なもの** ⇒▶共通 ▶収入関係 ▶控除関係から、該当するものを確認しましょう。

## ▶共通

- 個人番号（マイナンバー）確認書類
- 身元確認書類  印鑑

※申告書にマイナンバーの記載と、身元確認書類（運転免許証・保険証など）の提示が必要となります。



マイナンバーカード または マイナンバー通知カード + 運転免許証などの身元確認書類

- 本人の口座番号が分かるもの（通帳など）
- 扶養家族の個人番号（マイナンバー）確認書類
- 税務署から送付する確定申告のお知らせはがき（通知書含む）※送付があった方のみ

## ▶収入関係

- 平成31（令和元）年分の源泉徴収票（給与・年金収入の方）
  - 平成31（令和元）年中の収入や、経費をまとめた帳簿など
- ※個人で営業・農業・不動産収入がある場合は、帳簿を持参しないと申告できません。
- 上記以外の収入がある方は支払い額が分かるもの

## ▶控除関係

- 生命保険料（一般生命・個人年金・介護医療）、地震保険料の控除証明書

医療費控除の明細書  
医療費控除を受けられる方は、事前に「人ごと・病院（薬局）ごと」に分けて、明細書を作成のうえ提出をお願いします。



なお、医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受ける場合、医療費などの領収書は5年間保存が必要です。

- 障がい者手帳・療育手帳など
- 平成31（令和元）年中に納めた国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続保険料納付の領収書など

※国民年金保険料は、白河年金事務所で納付額の証明を受けることができます。  
☎白河年金事務所 ☎@4161

- 寄附金（愛の基金・各団体への寄付など）の領収書
- ※ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受けている方が確定申告を行う場合、寄附金控除もあわせて申告が必要です。

## ⚠ 災害により被災された方

令和元年台風19号などの災害により被災され、雑損控除がある方は、白河税務署にご相談ください。

●電子申告（e-Tax）で申告がさらに便利に！  
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、事前に税務署で発行を受けたIDとパスワードを使い、e-Taxが利用できます。  
e-Taxを利用すると、確定申告書を税務署に郵送等で提出する手間を省くことができます。  
また、スマートフォンなどで操作がしやすい「スマホ専用画面」もあります。ぜひご利用ください！

☎白河税務署 ☎@7111（代表）  
※音声案内で「2」を選択



# 平成31（令和元）年分 税の申告

## 期間

2月6日(木)～3月16日(月)  
(土・日・祝日を除く)

☎本庁舎税務課 内2127・2128・2129  
各庁舎地域振興課  
表郷 ☎@2111 大信 ☎@2113 東 ☎@2112

## 時間

午前の部 午前8時45分～11時30分  
午後の部 午後1時～4時30分

## 会場

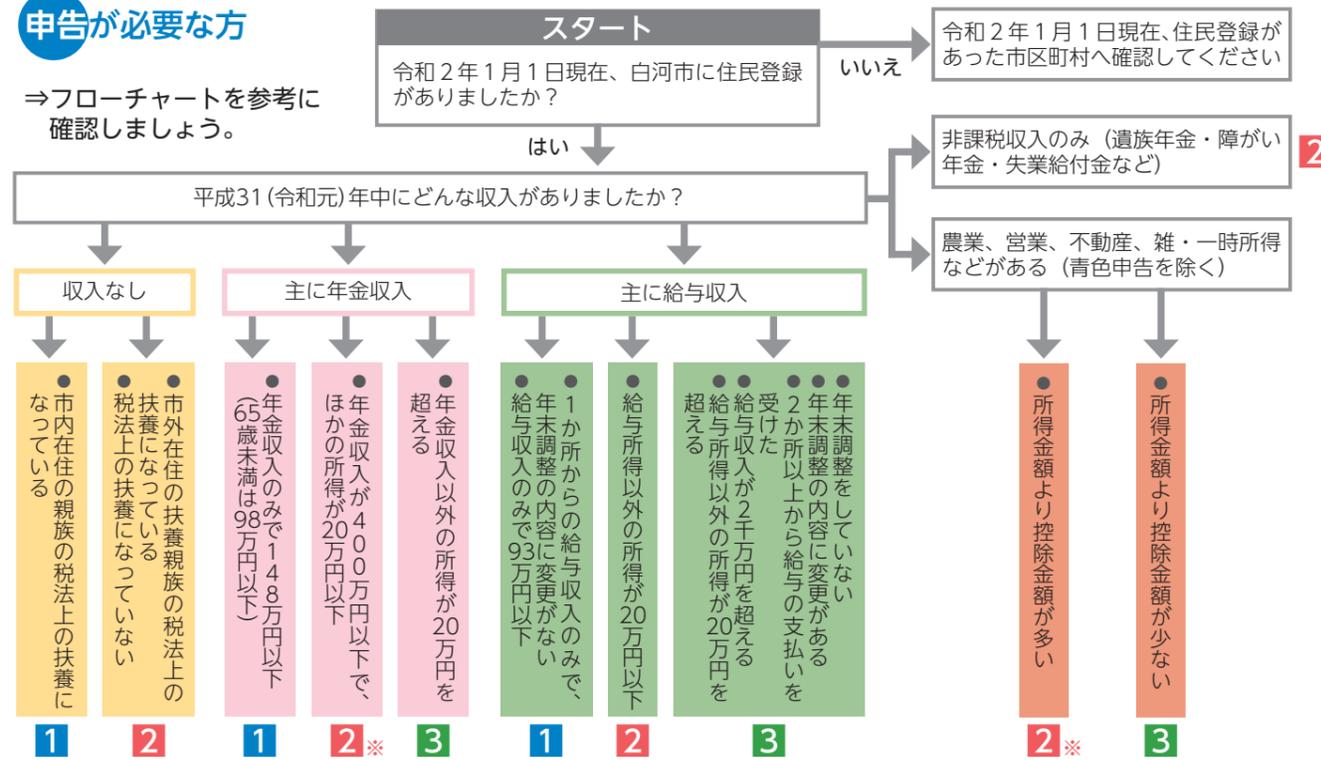
白河地域 本庁舎地下1階 第1・2会議室  
表郷地域 表郷保健センター  
大信地域 大信庁舎2階会議室（大信保健センター）  
東地域 東農業技術センター（東庁舎隣り）

※白河・表郷地域は、昨年と会場が変更になります。

市役所で申告が必要と思われる方には、1月下旬に案内を送付しています。なお、指定された日時に来庁できない場合や、案内が届かない方でも申告が必要な場合は、期間中都合の良い時にお越しください。

## 申告が必要な方

⇒フローチャートを参考に確認しましょう。



## フローチャート結果

- 1 市・県民税（住民税）の申告、所得税の確定申告は不要です。
- 2 市・県民税（住民税）の申告が必要です。所得税の確定申告は不要です。
- ※ 給与・年金から所得税が引かれ、還付になる場合は、所得税の確定申告が必要です。

- ※ 市・県民税（住民税）の申告のみの場合は、なるべく市役所で申告してください。
- ※ 給与所得や公的年金収入以外に、20万円以下の所得（不動産所得、個人年金収入など）がある場合は、市・県民税（住民税）の申告が必要です。
- 3 所得税の確定申告が必要です。

## 白河税務署では申告書作成会場を開設します

- 期間 2月17日(月)～3月16日(月) (土・日・祝日を除く)
- 時間 午前9時～午後4時
- 会場 市産業プラザ人材育成センター2階（中田）

税務署内には、開設前から終了まで申告会場を設置していません。期間中に上記会場をご利用ください。また、会場は大変混雑し、申告書作成に1時間以上かかる場合があります。時間に余裕をもって、ご来場ください。